

現状と将来の見通し・課題

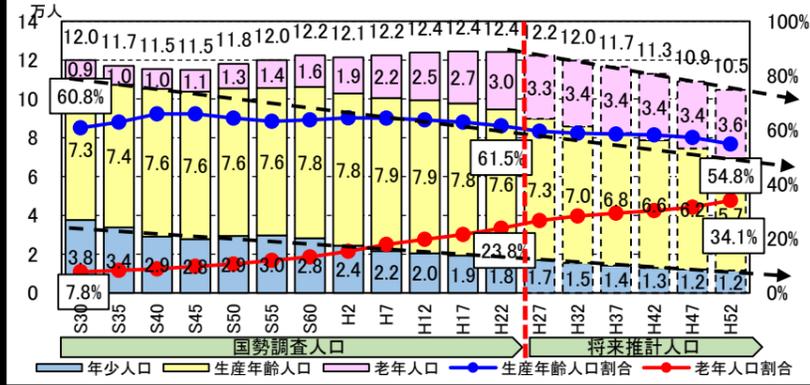
基本理念と数値目標

基本方針と計画の推進

人口減少・少子高齢化の進展

- ・ 扶助費の増加や税収の減少
- ・ 施設に対する需要の規模や内容が変化

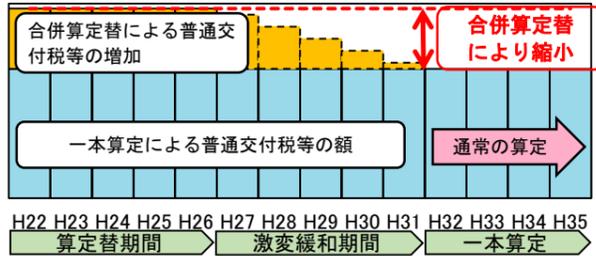
この変化に柔軟に対応するため、施設の効率性の向上や施設総量の縮減に向けた対応が必要



厳しい財政見通し

- ・ 扶助費の増加や普通交付税の合併算定替の終了など、財政見通しは非常に厳しい状況
- ・ 人件費や物件費などを削減する必要があり、今までのように市が直営により施設を管理運営することは困難

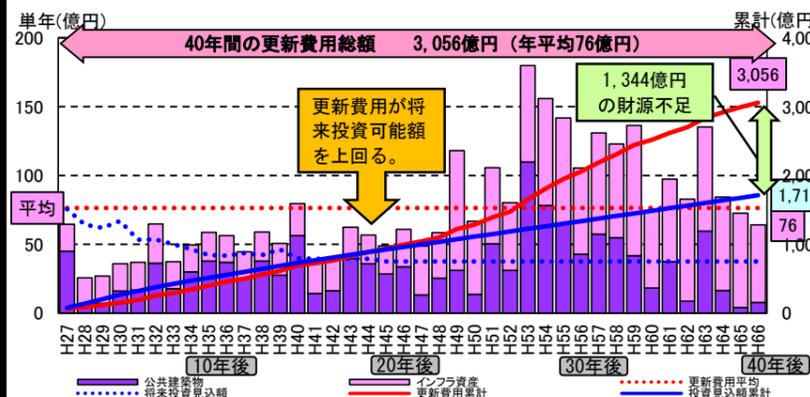
民間活力の導入の推進や安全で快適な施設サービスを利用者に提供していくための財源確保が必要



多大な資産の保有による維持管理費・更新費用の増大

- ・ 保有する施設の量が他の自治体よりも多く、維持管理費が多額
- ・ 今後30年から40年で公共施設等の大量更新時期が到来し、将来の投資見込額を大きく上回る予算が必要

- ・ 維持管理費の縮減や特定財源の確保、公共施設等の競合状態の緩和など、施設の管理効率の向上に向けた取組が必要
- ・ 施設の総量縮減や長寿命化などの見直しによる財政負担の軽減が必要



■基本理念

これらの課題は、すぐに顕在化するものばかりではないが、このままの状態にしておけば、将来の財政破たんを招くおそれがある。財政破たんを回避し、市民ニーズに的確に対応した公共サービスを提供していくためには、選択と集中によって、よりよい資産を未来に残すことが必要

質の高い資産 (=よりよきもの) を残すための取組を推進

計画期間 H27~H36

【基本理念】 未来の長浜市民に、よりよきものを引き継ぐ

(将来の更新費用と投資見込額の状況)

区分	40年間の更新費用 a	40年間の投資見込額 b	40年間の財源不足額 c=b-a	更新費用削減率 d=c/a
公共建築物	1,331億円	885億円	▲446億円	▲34%
インフラ資産	1,725億円	828億円	▲897億円	▲52%
合計	3,056億円	1,712億円	▲1,344億円	▲44%

■数値目標

①公共建築物

公共建築物の今後40年間の延床面積 ▲34%
(計画期間中の目標として)
公共建築物の今後10年間の延床面積 ▲6%

・ 将来の更新費用を削減するためには、施設の延床面積を現在の68.4万㎡に比べて約34% (23.2万㎡に相当) 削減することが必要

- ・ 財政計画における公共施設整備見通しを踏まえつつ、今後10年間 (平成27年度~平成36年度) の公共建築物の数値目標を左表のように設定

項目	延床面積	備考
現在の延床面積	68.4万㎡	①
H27~H36年度の削減予定面積(概数)	5.8万㎡	②=①×8.5%
H27~H36年度の新設の延床面積(概数)	1.8万㎡	③
10年後の延床面積	64.4万㎡	④=①-②+③

②インフラ資産

インフラ資産の今後40年間の更新費用 ▲33%以上
(計画期間中の目標として)
更新費用の更なる縮減・平準化方策について検討し、今後の大量更新に備えることとする。

- ・ 将来の更新費用を削減するため、
 - ① 道路は、更新の進度調整を行うこと
 - ② 橋りょうは、計画的かつ予防的な修繕対策を徹底すること
 - ③ 下水道施設のうち、処理施設は農業集落排水処理施設の公共下水道への接続及び処理施設の統合を進めること、管路は管更生工法等による更新手法を活用すること

により、経費削減を図ることとして試算した結果、40年間の更新費用の総額が33% (564億円) 削減されたものの、なお19% (333億円) の費用削減が必要との試算

計画期間中に新たな費用の縮減・平準化方策について検討し、実施していくことが必要

■基本方針

1 適正配置

施設の適正配置の観点から、施設の更新 (建替) 又は大規模改修 (長寿命化) を行う場合はゼロベースで検討し、施設を新設する場合は他の施設の統合を前提として建設します (延床面積を40年間で34%、当初の10年間で6%縮減)。

新設は他施設の統合を前提として建設、施設の更新・大規模改修はゼロベースで検討、施設サービスのソフト化や民間活力の導入などの検討、施設の複合化・多機能化の推進、旧市町の区域や市域を超えた配置の検討、老朽化した施設の原則除却 (比較的新しい建物は有効活用) 等

2 質の向上

施設機能の維持向上をより少ない経費で行うため、老朽化した施設の除却や新しい施設の複合化・多機能化を推進するとともに、民間の技術・ノウハウ、資金等の活用を積極的に導入します。

フルコストの把握とアウトプットの維持・向上、サービスの質の確保に向けた評価の実施、民間活力を施設整備・管理に活用 (PPP・PFI) 等

3 更新費用・管理運営費の財源確保

除却した施設の土地については、売却や貸付等により、更新費用や管理運営費の財源確保に努めます。

売却処分や貸付等を推進、受益者の適切な負担について検討 等

公共建築物基本方針

1 更新費用の縮減と平準化

インフラ資産の更新は、重要度と緊急度により優先順位を決めた上で計画的に実施することで、更新費用の縮減と平準化を図ります (更新費用を40年間で33%以上縮減することとし、計画期間中は、更新費用の縮減・平準化方策を検討)。

優先順位の評価を行い維持管理を実施、各インフラ資産の点検・診断等を定期的に行い、公営企業は「経営戦略」を策定 等

2 長寿命化

予防保全型の維持補修を進め、インフラ資産の安全性の確保やライフサイクルコストの縮減を図ります。

「事後保全」から「予防保全」への転換、長寿命化の取組の重点化、職員の技術力の向上、優れた技術の積極的な活用 等

3 投資額の確保

インフラ資産に係る投資額は、毎年度安定的に確保します。

毎年度安定的に予算を確保、長浜市公共施設等保全整備基金の設置 等

■施設類型ごとの管理に関する基本方針

目標数値の達成のため、基本方針に基づき、施設類型ごとの管理に関する基本方針を定め、取組を推進

- ・ 学校教育系施設
- ・ 生涯学習系施設
- ・ 産業系施設
- ・ 福祉系施設
- ・ 行政系施設
- ・ 公営住宅
- ・ 都市基盤施設
- ・ 企業会計施設
- ・ その他の施設等
- ・ インフラ資産

■計画の推進

- ① 全庁的な取組体制の構築と人材育成
- ② 施設情報の一元管理
- ③ 情報の共有化と効果的な広報広聴
- ④ フォローアップ

人口

財政

施設